3 活動に参加するには

活動に参加される際は、みずふるから隊員登録の上、参加予約を行ってください。

なお、以下の活動は、**参加条件**があります。

①本格的な森林保全活動

- 原則として、**16歳以上75歳未満**の方を対象とします
- ただし、75歳以上の方でも、
 6カ月に１回以上継続して民有林での間伐や枝打等の活動に参加し、指導員から活動に関する不安等の指摘を受けた実績がないなど、**当局が安全に活動できると判断した場合**は、特例として参加できます

②気軽に参加できる森づくり

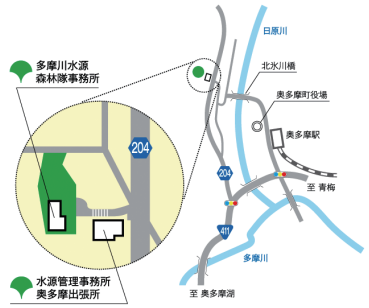
- 原則として、**16歳以上**の方を対象とします
- ただし、**小学生や中学生（こども隊員）でも、成人の保護者（隊員登録済みの方）と一緒に参加できる**活動もあります

詳細は、水道水源林ポータルサイト みずふる よりご覧ください。
また、掲示板みずふる広場では、活動の様子をご紹介しています。

▶ 多摩川水源森林隊紹介ページ

▶ 掲示板みずふる広場





活動などに関するお問合せ
多摩川水源森林隊事務所
〒198-0212
東京都西多摩郡奥多摩町氷川1828-1
電話　0428-83-2045

その他に関するお問合せ（制度全般など）
東京都水道局水源管理事務所技術課
多摩川水源森林隊担当
〒198-0088　青梅市裏宿町600番地
電話　0428-21-3902

編集・発行　東京都水道局水源管理事務所技術課
印刷　令和８年７月（令和８年度第四類第４号）　株式会社トッププリント建隆



多摩川水源森林隊

東京都水道局

1 多摩川水源森林隊とは

多摩川水源森林隊は、水源地保全の重要性を皆様に理解いただくことを目的として多摩川上流域の手入れの行き届かない**民有地の人工林を健全な森林に再生**する活動や、水道水源林を含めた多摩川上流域における、**気軽に参加できる森づくり活動**を行っています。



森林隊活動前の森林



森林隊活動後の森林



森林隊の活動後は林内が明るくなった！

2 主な活動内容

多摩川水源森林隊では、本格的な森林保全活動から気軽に参加できる森づくりなど、様々な活動を行っています。

①本格的な森林保全活動　（年間75回程度）

- 荒廃した民有林を再生するため、間伐や枝打などの森林保全活動を行います
- 1回の活動当たりの定員は**9～12名程度**です
- 初心者の方でも安心してご参加いただけるよう、より丁寧に指導する班を設けます
- 作業難易度及び危険度を考慮して、**参加条件**を設定しています
 （詳細は裏面をご参照ください）



間　伐



枝　打



道づくり

②気軽に参加できる森づくり（年間15回程度）

- 水道水源林等において、作業難易度や危険度が比較的低い森林保全活動や地元等と連携した清掃活動等を行います
- 1回の活動当たりの定員は**16～24名程度**です
- **親子で参加できる**活動もあります
 （詳細は裏面をご参照ください）



巣箱製作



清掃活動

③学生の皆様と一緒に　（年間数回程度）

- 若い世代にも水源地保全の重要性を知ってもらえるよう参加者を学生に限定した**キャンパスDAY**を実施します
- 1回の活動当たりの定員は**９～12名程度**です



学生による保全活動

④その他の活動　（年間数回程度）

- 安全かつ効果的な活動のため、**安全管理講習会**や**水源林学習活動等**を実施します
- 1回の活動当たりの定員は**16～24名程度**です